

なぜ再審の門を閉ざすのか

奥西勝さんを獄死させたもの

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

10月4日、八王子医療刑務所で病床から無実を訴えていた奥西勝〔おくにしまさる〕さんが亡くなりました。

奥西さんの事件（名張毒ぶどう酒事件・1961年発生）は、1審の津地裁は無罪判決だったのに、控訴審の名古屋高裁は死刑を言い渡し、最高裁で死刑が確定（1972年）しました。

第7次の再審請求で、再審開始の決定（名古屋高裁・2005年）が出たのですが、検察の異議により取り消されてしまいました。

その経緯を見るだけでも、日本の裁判所は上級審になるほど検察側をひいきしている印象がぬぐえません。とりわけ再審の門は厳しく閉ざされています。

☆☆☆

再審で無罪が明らかになる、ということは、それまでの裁判を担当してきた大勢の検察官や裁判官たちが重大な誤りをおかしてきたこととなります。司法業界での、同僚や、上司、先輩にあたる身内同士でのかばい合いが、そうさせているのではないかとされています。

ましてそれが死刑事件ともなれば、司法制度全体への信頼が揺らぎかねないという不安があるのかもしれない。

☆☆☆

しかし、そのように再審を敬遠し続けることこそが、かえって司法への不信を募らせているのではないのでしょうか。

起訴されたら99・9%は有罪になるというこの国の刑事裁判の姿は、検察官の優秀さをではなく、そもそも裁判が裁判の役割を果たしていないのではないかという疑問を呼び起こすものであるように。

「死刑」という取り返しのつかない刑罰を宣告した裁判所は、その責任の重大さに、自らの非を認められなくなっているようです。

☆☆☆

奥西さんの事件は『約束』というタイトルで映画化されています。仲代達矢さんが奥西さんを、樹木希林さんがその母を演じています。機会があればぜひご覧ください。